

子育て いちはやく知らせる勇気 つなぐ声
11月は児童虐待防止推進月間
閩こども子育て相談室（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-7027

虐待を受けている子やその保護者は、特徴的なシグナルを周りに発しています。そのことに気付き、子どもの命を守るため「虐待かも?」と思ったら、勇気を出して連絡してください。



児童虐待の種類

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど

子どもからのシグナル

- 極端に痩せている
- 服や体がいつも汚れている
- 不自然なアザややけど、打撲の痕がある
- 顔に表情がなく、大人を見るとおびえる

保護者からのシグナル

- 子どもの健康や安全を配慮していない
- 家の内外が極端に散らかっていて不衛生なまま
- 子どもを家に残したまま、外出することがある
- いつもイライラして子どもに当たる

こども子育て相談室 ☎32-7027 平日8:30~17:15
津山児童相談所(山北) ☎23-5131
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 ※お近くの児童相談所に繋がります

年金 年金は世代と世代の支えあい ~国民年金に加入しましょう~
閩保険年金課（市役所1階7番窓口） ☎32-2072

公的年金制度は、あらかじめ保険料を納めることで、年老いた時やいざという時に給付を受けることができる仕組みです。国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人が加入することで、社会全体で支え合い、生涯を通じた保障を実現する制度です。皆さん、国民年金に加入しましょう。

国民年金は3つの年金であなたをサポートします!

■支給される年金の種類（年金の受給には要件があります）

- 老齢基礎年金**…保険料を納めた期間と免除された期間が120月以上ある人に、65歳から支給されます
- 障害基礎年金**…年金加入者が病気やけがで障害の状態になった時、支給されます
- 遺族基礎年金**…年金加入者が亡くなった時「18歳到達年度の末日までの間にある子（障害者は20歳）がいる配偶者」や「子」に支給されます

保険料の納付方法

種別	加入者	保険料の納付方法
第1号被保険者	自営業、農業・漁業、学生、無職の人など	加入者が直接納付する 保険料（月額）=16,490円 ※保険料免除・猶予制度あり
第2号被保険者	会社員、公務員など	加入者の給料から天引き
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者が加入する年金制度が負担

退職した時や、配偶者の扶養でなくなった時は、第1号被保険者になる届け出が必要です

年金キャラクター まんねん君

採用 津山市職員採用資格試験
閩〒708-8501津山市山北520人事課（市役所3階） ☎32-2043

募集職種	採用人数	受験資格
土木技術職	2人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）もしくは高等学校で土木の専門課程を修了した、または平成30年3月31日までに卒業見込みの人

とき 12月3日(日)受付午前8時30分~、試験開始午前9時~

ところ 市役所本庁舎

申込方法 人事課または各支所・出張所担当課に備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、郵送または直接申し込む

募集期間 11月1日(水)~22日(水)午後5時15分必着

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



募集 つやま産業支援センター統括マネージャー第2期
閩つやま産業支援センター（みらい産業課内：市役所東庁舎1階） ☎24-0740

津山地域の雇用創出や地域活性化に取り組むつやま産業支援センターの事業推進役である統括マネージャーを募集します。

選考日 1次選考（小論文などの書類選考）=12月26日(火)、2次選考（面接）=平成30年1月15日(月)

雇用期間 平成30年3月1日~平成31年3月31日（雇用期間終了後、1年ごとに更新し、最大3年間。4年日以降も延長の可能性有り）

業務内容 企業や創業者への支援、関係機関との連携による機能的な支援体制の構築、つやま産業支援センターの事業計画やプロジェクトの立案、マネジメントなど

募集人員 1人 **報酬** 月額850,000円 **締め切り** 12月20日(水)

※申込方法など、詳しくはつやま産業支援センターホームページ(<http://www.tsuyama-biz.jp/info/1311/>)をご覧ください

保険 津山市国民健康保険(国保)の加入・脱退の届け出
閩保険年金課（市役所1階9番窓口） ☎32-2071、各支所・出張所担当課

退職などにより、勤務先の健康保険の資格が無くなった時や被扶養者でなくなった時、または国民健康保険に加入中で他の市町村から津山市に転入した時（他の健康保険に加入していない場合）などには、国保の加入の届け出が必要です。

また、国保に加入している人が、就職や扶養認定などで新しくほかの健康保険に加入した時は、国保の脱退の届け出が必要です。

■届け出に必要なもの

- 加入の場合** 健康保険資格喪失証明書や離職票などの健康保険の資格喪失日が分かるもの
- 脱退の場合** 国民健康保険証と新しくできた健康保険証



- ①個人番号(マイナンバー)カード、または、個人番号(マイナンバー)が確認できる書類と運転免許証などの顔写真付きの身分証明書
- ②世帯主の印鑑（認印可）